

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』支給要件を満たすことを証明する各種書類一覧

支給対象者の要件	左記要件を満たすことを証明する必要書類
①家庭から多額の仕送りがない	<u>学生支援緊急給付金申請書に金額（年額）を記載</u> （１年生は仕送り予定額、２年生以上は2019年度の仕送り額を記載） 及び <u>預貯金通帳等のコピー</u> （提出不可能な場合を除く）
②原則として自宅外で生活している	<u>アパート等の賃貸借契約書のコピー等（必須）</u> ※家庭から学費等の援助を受けていない自宅生を除く
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い	<u>学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書に金額（年額）を記載</u> （１年生はアルバイト収入予定額、２年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載）
④家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない	<u>学生支援緊急給付金申請書の「３．申し送り事項」に事情を記入</u> 及び コロナ感染症対策に係る他の公的支援措置を受けている場合の <u>受給証明書等のコピー</u> （提出不可能な場合を除く）
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少（前月比50％）している	<u>アルバイト先からの給与明細または振込口座の預貯金通帳のコピー等</u> （本年１月以降の２か月分で減少がわかるもの）（提出不可能な場合を除く）
⑥日本学生支援機構奨学金（貸与・給付含む）の受給者である	<u>給付奨学金奨学生証のコピー及び貸与奨学金奨学生証のコピー</u> （2020年７月採用者の場合は不要。但し、不採用となっていないことを必ず確認すること）